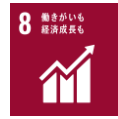
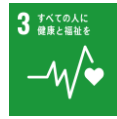


2020年3月16日



## 「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」の認定について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朝）は、下記の通り「健康経営優良法人認定制度※1」において、優良な健康経営を行っている企業として「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせします。

当行は、2019年4月に「名古屋銀行健康宣言※2」を行っており、今後とも役職員が「やりがい」「いきがい」を持って働くことができる職場環境づくりに努め、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

※1 健康経営優良法人制度とは、経済産業省と日本健康会議が共同で実施している、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度です。

### ※2 名古屋銀行健康宣言

名古屋銀行は企業の活力を高め、地域社会の繁栄に奉仕するためには、役職員とその家族の心身の健康が重要であると考え、健康保持・増進に向けた取組みを積極的に行っていきます。また、役職員が「やりがい」「いきがい」を持って働くことができる職場環境づくりに努めていきます。

### 記

- 1.認定日 2020年3月2日（月）
- 2.認定内容 健康経営優良法人 2020（大企業部門）



2020  
健康経営優良法人  
Health and productivity

以 上